

## 「地球温暖化対策」への桐朋学園の取り組み

(前文)

地球環境や生態系を破壊から守ることは、今や焦眉の急となっている。

私たちは、この地球上で生きる現在及び未来の人類のために、地球環境を破滅から守る行動を起こさねばならない。とりわけ私たちは、学校という、未来に生きる若い世代を育てる場に在る。地球環境保全の課題は、確実に彼らに引き継がれなければならない。教育の特性と責務を自覚しつつ、私たちは協力して環境保護、地球温暖化対策の行動を、具体的かつ着実に進めていく必要がある。

まず、『京都議定書』の国際的な約束を履行し、環境保護の運動を進めるために、私たちは、全私学連合の「環境自主行動計画」の申し合わせに賛同し、本学園の「環境自主行動計画（要綱）」を策定する。

### 環境自主行動計画（要綱）

- 1 学園は次の点に積極的に努力する。
  - (1) 学園におけるエネルギー使用量の抑制等
  - (2) 学園における節水等の推進
  - (3) ごみの分別及びリサイクルの推進
  - (4) 廃棄物の減量
- 2 建築物の管理等にあたって次の点に配慮する。
  - (1) 既存の建築物における省エネルギー対策の徹底
  - (2) 温室効果ガスの排出の少ない空調設備の導入
  - (3) 冷暖房の適正な温度管理
  - (4) 温室効果ガスの排出の抑制等に資する建設資材等の選択
  - (5) 太陽光発電等新エネルギーの有効利用
  - (6) 水の有効活用（雨水の利用等）や屋上及び周辺の緑化
- 3 物品やサービスの購入・使用にあたって次の点に配慮する。
  - (1) 省エネルギー型OA機器等の導入
  - (2) 用紙類の使用量の削減
  - (3) 再生紙など再生品使用の促進
  - (4) 物品の長期使用
- 4 地球温暖化対策を推進するために次の点に配慮する。
  - (1) 教職員に対する地球温暖化対策に関する研修の機会の提供、情報提供
  - (2) 環境教育の推進。児童・生徒・学生、保護者、家庭、地域などとの協力